

議第 2 1 6 号「大阪都市計画地区計画の決定」

議第 2 1 7 号「大阪都市計画用途地域の変更」

議第 2 1 9 号「大阪都市計画道路の変更」

に対する

意見書の要旨

意見書 提出者	意見書の要旨
大阪市阿倍野 区 在住者	<p>1. うめきた 2 期整備への主張・提案</p> <p>うめきた 2 期に、無駄なビル(建築物)はらない。</p> <p>バランスある梅田と大阪の発展。2 期拠点ビルづくりは、大阪の致命傷</p> <p>うめきた 2 期を、防災緑(力)のオアシスにしよう</p> <p>驚きです！大阪市の防災認識。うめきた 1 期では、グランフロント大阪の外周道路、しかもなんと車道まで広域避難場所(4.4ha)に指定。従来の梅田貨物ヤード広域避難場所(22ha/収容人数 14 万人)の代替地は、何処に決まったのか？</p> <p>日常は、「昼寝の丘」で多様な市民的利用。非常時は、防(減)災・安全安心スペース利用。</p> <p>過密窒息空間・梅田の肺となる「いのちの森」を、大阪全体の都市再生につなげる</p> <p>大阪駅周辺に「圧倒のみどり」(グランドデザイン大阪)</p> <p>ーうめきた 2 期を、全面緑化・オープンスペースにしてこそ達成できる最後の土地</p> <p>大阪・梅田の一等地に伝承された、まとまった『空地遺産』(聖地)は公共利用空間に</p> <p>環境文化(ルネッサンス)都市・大阪を世界発信し、『都市格の向上』を大阪再生戦略とした魅力創造都市づくりのリーディング・プロジェクトに</p> <p>副首都・大阪をめざすならば、大阪の顔であり玄関口を、広大なみどりの拠点・オープンスペースにしてこそである(横浜・名古屋・京都・神戸・福岡等にもない)。</p> <p>うめきた 2 期全体をオープンスペースにする自然共生(棲)都市、真摯な施策を求めたい。(巨大ターミナルに、巨大公園あり。の東京に学ぶべし)みどりの潤いある魅力都市・大阪でこそ、経済の持続可能な維持・改善をもたらす。</p> <p>2. 地区計画素案(以下「素案」という)の基、うめきた 2 期「まちづくり方針」について</p> <p>市民の意見を述べる機会がなかったまちづくり方針に基づく素案であり、ここで関連して進言する。</p> <p>(1)「世界があつと驚く」「今までどこにもない」2 期拠点開発の掛け声とは裏腹に、どの都市にも当てはまる駅前拠点再開発しかイメージでき</p>

ない。画一的なミニ東京をつくってきたと反省済みの「なんでもあり」の素案にすぎない。ポリシーや都市計画の哲学は、何処に行ってしまったのか。

(2) まちづくり方針の策定主体である地域部会(部会長／大阪市長)の学識者委員(3名)はメインテーマで基本コンセプトである「みどり」、最重要課題のひとつである「安全安心」の防災専門学識者が全く不在という異例の構成であり、その「まちづくり方針」をベースにした素案には、重大な欠落があり、適切な経過や結果としての方針とは断じ得ない。

以上の2点からも下記のような視点に、重大な欠陥がみられる。

●まちづくり方針は、「大阪・新大阪駅周辺に、圧倒的なみどり」(ランドデザイン大阪)を、「うめきた2期」に限定して曲解した結果ではないのか。橋下部会長時代の、「梅田のセントラルパークに」の基本に立ち戻る素案こそが期待されている。

●まちづくり方針化の過程で、災害対策基本法等の改訂や南海トラフ地震(西日本大震災)等による大阪市地域防災計画の見直し等が施策化された。それ以前のまちづくり方針自体の見直し変更は、いつ何処でどのように行われたのか、不明であり示されたい。

また、従来の梅田貨物ヤードの広域避難場所(22ha)は何処に代替が決まったのか示されたい。

3. 地区計画素案に関する意見

●踏襲する「みどりとイノベーションの融合」とは、いかなる都市(地区)空間像なのか? 広く市民にわかりやすく説明されたい。(備考欄に追加記述する)

●「防(減)災」の表現が、素案全文を通して一回も記述されていないのは驚きである。抽象的に「大規模災害」(一回)、「安全」等で、何の災害に備えた計画なのか不明である。特に「東南海トラフ地震等大規模災害」と例示しながら、関係者にリアルに伝わる表現が必須である。加筆充実されたい。

●うめきた2期も浸水するとされる中で、地下(街)空間との関係や地下店舗従業員・客、鉄軌道利用者(240万人/日)等々の防(減)災や安全・安心、備蓄倉庫やへり基地、救援物資補給基地、地上の避難(生活)、救命救急対応スペース等、梅田ターミナル周辺地域の受け皿としても、何処まで防災機能を整備目標とするのか明らかではない。阪神間諸都市の市民(通勤・通学利用者)の生命も預かる地区計画決定権者(大阪市長)として、明確に表記すべき責務がある。

まちづくり方針の地域部会検討プロセスでは、これらの防災機能を、重要な「都市機能」として位置づけていたのに、どのような理由でトーンダウンさせたのか示されたい。

●大阪駅周辺の圧倒的みどりは、うめきた 2 期で緑被率 8ha（防災緑地公園 4.5ha 含む）を全面緑化に見直し変更されたい。また防災緑地公園は、西日本最大の梅田ターミナルにとって極めて狭小であり、まとまった形状で拡大を図られたい。

●メインテーマ「みどり」の目玉施策として、「緑視率」の概念を導入し、地域部会では、「地上と連続するみどり（建築物と一体となったみどり）」を主張されてきたが、素案では全く消えている。これが「かつて何処にもないみどりの出現」を売り文句にしている、緑視率の目標は断念したのか示されたい。

素案は、地上のみどりと屋上緑化のグランフロント大阪レベルにすぎず、うめきた 1 期の考えとは何ら変わっていない。2 期まちづくり方針さえ踏襲しておらず、素案は、「みどりがメインテーマ」を後退させており、加筆補充し変更すべきである。

●上記とすり替えに、基準（指定）容積率 600%・建ぺい 80%と提示しており、うめきた 1 期と全く同様である。隣接の新梅田シティ（指定容積 400%）は、容積率約 430%・建ぺい率約 35%であり、格差が開きすぎである。なおかつ、都市再生特区を名目に、1600%・1150%に容積緩和した 1 期地区計画変更の不信感が残されたままである。開発事業者の行き過ぎた利害に都市計画コントロールを麻痺させ、昨今の民営化一辺倒路線・なんでも緩和ありきの姿勢は、公共の利害が著しく侵される危惧を払しょくしきれていない。仮に事業の成立性から、建築物（床）が少なからず必要だとしても、これまでどこにもない（新梅田シティ等、梅田に実績あり。目安のひとつになりうる）整備を目指すというならば、容積率 430%以下・建ぺい率 35%以下のボリュームコントロールは、公権力をおいてしか成し得ず、良好な潤いと魅力空間創造の公共の利害のために、ダウンゾーニング方式の誘導容積型地区計画制度の適用等を再検討すべきである。是非フィードバックされたい。

●3 つの中核機能が、大阪再生にとって、うめきた 2 期に導入すべき都市機能であると方向づけしながらも、具体的需要等の証明や、具体機能の必要性を絞りきれてはおらず、結果として業務・商業・宿泊・居住等「複合機能の導入」の提案レベルである。公共（大阪市）の主体性を放棄した民間迎合型地区計画方針である。「なんでもあり」開発にすぎず、従来の駅前再開発シリーズとしてミニ東京づくりが批判された反省には立っておらず、うめきた 2 期と大阪の都市再生に必要不可欠な都市機能を提

示していないことの裏返しでもある。これでは市民を説得し得る素案とは言い難い。無用な「拠点ビル」開発で、歴史的に唯一伝えられてきたまとまりのある空地遺産(聖地)を、一部の目先の利害のために、安易に食べ物にされてはならないが声なき声である。崖っぷちに立たされたともいえる迷走した大阪が、絶対にしてはならない最後の見識(良識)である。関一市長以降、全国の大都市政策行政の先人として、全国にも君臨してきた大阪市都市計画局関係者(事務局)や審議会各委員にも、うめきた2期を巡る今回の都市計画が、歴史的な都市再生にとっての「いのち」であり、誤ってはならない都市政策の根幹であることを、改めてご認識賜り、導入すべき都市機能を具体的かつ明確に示されたい。

●幹線道路計画によるスーパーブロック型土地利用計画の矛盾が残されたまま、悩ましいプランニングを余儀なくされている。まとまったうめきた区域(24ha)の一体的土地利用を台無しにしてきた背景がある。周辺との分断や繋がり、阪神大震災後の地下・地上・空中の三層構造による防災避難構造の指針(グランフロント大阪の北・南館は、2階デッキのみでしか繋がっていない)、防災緑地公園分断や北口広場と西口広場の分離等、全てが自己完結型のスーパーブロック型計画に起因する。したがって、極力地域を分断しない道路幅(車道幅)の見直しを含む、人と車の動線計画を再検討すべきである。

●地区計画の規定項目ではないが、国家的プロジェクトとはいえ、重層的な都市地域の性格から市民生活に直結した地域レベルの目線でもアプローチが必要である。うめきたゾーンを取り巻く地域(仮称うめきたネックレスゾーン)の、将来のまちづくり検討とうめきた2期への要望を把握し、地域の重層構造を有効に活かしあいながら、整備を進めていくことは、先進的なチャレンジとして全国的にも注目される手法といえる。第8回地域部会(2016年4月)における「産官学民の連携」や現在実施されている暫定的土地利用プロジェクト等の進捗を広げ、地域団体・企業・個人や北区役所及び福島区役所等との協働による、参画と推進の仕組みづくりを強化していくことを加筆補充されたい。

●なお、うめきた2期全面オープンスペースの実現は、補助事業制度を活用しながらも、経済団体(企業)・行政・市民のオール大阪の世論と取り組みを、知事・市長を先頭に旗振りをもってチャレンジするならば、大阪城を再建した関市長の見識と役割に示されたように、不可能とはいえない余地を残している。

以上